

# 日刊 動労千葉

84. 6. 1  
No. 1655

国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五（六）（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

# 「一審判決の事実認定（現場共謀で「集団暴行」等）は誤り」 高石、三代川両証人が証言

## 「6・12デッチあげ」告訴事件「控訴審一回公判開始される」

五月二十八日、「6・12デッチあげ告訴事件」の控訴審第一回公判が東京高裁で開かれました。公判は、高石、三代川、両証人の証言によって、一審判決における事実認定の誤りを明らかにすると同時に、次回公判に「佐藤次男証人」の採用を勝ちとるなど、裁判闘争勝利にむけて大きな展望を切り拓きました。

不当な一審判決に対し詳細な  
控訴趣意書を提出

一九八一年六月、仙台局から帰任し津田沼電車区へ配属となった九名の組合員獲得をめぐり、組合員確保が絶望となったことに焦った動労「本部」革マルが「暴力事件」をデッチ上げ、警察権力へ告訴し、六名が不当にも逮捕され、三名が起訴された、いわゆる「6・12事件」は、約二年後の八三年五月二十日の第一八回公判において、千葉地裁・山中裁判長が片岡、吉岡両君に罰金五万円、篠塚君に四万円の反動判決を行いました。

この判決は、嶋田、斉藤らに対する「暴力行為」「共謀の事実」なるものを何ひとつ立証できないまま有罪判決を宣告した、まさに「動労千葉をたたく」という権力の強い意志をうけた、きわめて政治的な反動判決といえます。

### 裁判闘争勝利の展望を切り拓く

三代川、高石両証人の確信をもった証言に対し、検事は具体的事実について何ひとつ反論することもできず、ただただ動労「本部」革マル擁護の立場から「本当か」「確信があるのか」「事実と違うのではないか」との恫喝をくり返すという、実に反動的対応に終始しました。

公判は、両証人の事実にもとづく証言の重みによって、検事の目論見を完全に破産させるとともに、裁判官に「佐藤次男証人」の次回証人喚問を認めさせる成果を勝ちとって終了しました。

公判終了後、高裁前で総括集会を開催し、市川弁護士より「控訴審は書面審理で終えることが多いにもかかわらず、本件は異例の三名の証人採用という事実の中に『6・12事件』のデッチ上げ性、判決の矛盾、不当性が示されています。全員の無罪をかちとるまで闘いましょう」とのあいさつをうけ、第一回控訴審闘争を終えました。

動労千葉は五月二三日、直ちに東京高裁に控訴しました。

そして、控訴趣意書の提出期限を八月一三日と指定してきた高裁判事五部に対し、動労千葉顧問弁護士団は「三君は暴力行為はもとより現場共謀も存在しておらず、原判決には事実誤認がある」と指摘し「詳細な控訴趣意書を作成して提出するたため九月三十日までの期限延長」を申し入れ、これを認めさせたのです。

起訴状一判決のデータラメ性を明らかにする  
——高石・三代川証人が証言——

五月二八日の控訴審第一回公判は、動労千葉組合員四七名が傍聴にかけつけ、法廷を埋めるなか、東京高裁判事五部で開かれました。

まず、菅野弁護士から控訴趣旨が述べられた後、

### 当面するスケジュール

- |      |                                    |       |   |
|------|------------------------------------|-------|---|
| 6月2日 | 第2回動労千葉労働学校（動力車会館 13時）             | 6月6日  | 軟式野球大会（公園球場および千鉄球場9時）                     |
| 6月3日 | トマホーク配備反対関東ブロック集会<br>（横須賀臨海公園 13時） | 6月7日  | へら鮎つり大会（三島湖 4時）                           |
| 6月4日 | 関西新空港反対集会（代表派遣）（大阪13時）             | 6月9日  | 県青年協・反トマホーク集会<br>（千葉県教育会館 10時）            |
|      | 組合費公判（東京地裁・13時）                    | 6月12日 | 動労千葉第九回臨時委員会（動力車会館10時）                    |
|      |                                    | 6月15日 | 三里塚二期阻止トマホーク配備阻止一中曾根打倒 東京集会（日比谷野音 17時30分） |